

阪南市指定排水設備工事業者指定（更新）申請書チェックリスト

申請者	氏名又は名称			
	電話番号		FAX番号	
	メールアドレス			
	申請担当者		連絡先	

※（注）メールアドレスは、申請時の連絡用や排水設備申請書関係書類等を送付するために使用するもので、公表しません。

◆申請手続に必要な書類（※各申請書と一緒に本チェックリストも提出してください。）

No.	新規	更新	申請手続に必要な書類	個人	法人	確認
1	○	○	阪南市指定排水設備工事業者指定(更新)申請書チェックリスト 【この用紙】	○	○	
2	○	○	阪南市指定排水設備工事業者指定（更新）申請書【様式第1号】（両面）	○	○	
3	○	○	選任責任技術者名簿【様式第2号】	○	○	
4	○	○	選任する責任技術者に係る大阪府下水道協会から交付された責任技術者証の両面コピー	○	○	
5	○	○	工事経歴書【様式第3号】	○	○	
6	○	○	設備及び機材調書【様式第4号】	○	○	
7	○	○	前年度納税証明書（原本） （税務署・府税事務所・市町村の各未納がない証明） ◆注1	○	○	
8	○	○	住民票の抄本（原本）	○	—	
9	○	○	定款（原本又は写し）※実印による原本証明をした直近のもの	—	○	
10	○	○	登記事項証明書（原本）	—	○	
11	○	○	役員等の氏名、住所及び生年月日【任意様式】	—	○	
12	○	○	営業所の位置図【任意様式】	○	○	
13	○	○	誓約書【様式第5号】	○	○	
14	○	○	暴力団等に該当しない誓約書【参考様式】	○	○	
15	—	○	旧指定業者証書	○	○	
16	○	○	手数料（※申請時納入） ◎指定・更新手数料 10,000円 ◎証書交付手数料 2,000円	○	○	

◆注1 事業開始や会社設立の年度と同じ年度に新規申請するなど、前年度に納税がないため前年度納税証明書が添付できない場合は、納税証明書が添付できない理由等を記載し、会社印等を押印した書類（任意様式）を提出してください。

★備考

※申請後、申請内容に変更が生じた場合は、阪南市指定排水設備工事業者異動届（様式第9号）等の提出が必要です。

※証明書等の添付書類については、原則、発行日から3ヶ月以内のものを添付してください。

※必要に応じて、別途資料を添付していただく場合がありますので、ご了承ください。

※新しい指定業者証書の郵送を希望される方は返信用封筒（切手貼付・不足料金受取人払）を申請時にご持参ください。

★新規申請の事業者様へ《重要》

○指定後に新規申請事業者へ配布する資料（排水設備工事の手引きや確認申請書などの関係書類）については、阪南市ホームページに書類を掲載していますので、そちらから必ずダウンロードし確認してください。

【阪南市ホームページ】

https://www.city.hannan.lg.jp/kakuka/toshi/gesuido/haisuisetsubigyousha/shiteikoujisha_sekiningijutsusha.html

○市ホームページからのダウンロードとは別に、新規申請事業者様に直接配布資料をメールで送付することも可能ですので、必要な方は、本市下水道課のアドレスへ配布資料送付の依頼メールをお送りください。指定後、配付用資料をメールで送付いたします。

【阪南市下水道課メールアドレス】 gesui@city.hannan.lg.jp